

令和3年分の固定資産税・都市計画税の軽減制度のご利用について

一般社団法人大森青色申告会

提出にあたって

- ①申告期限は令和3年2月1日となっておりますが、当会での確認期間は12月1日より1月28日までとさせていただきます。
- ②また完全予約制で行いますので予約のない方のご確認はお断りします。
- ③確認した書類はご自身で都税事務所にご持参または郵送でご提出ください。
- ④記載漏れのないようお気を付けください。

特例申請書への記載事項

- i.住所・連絡先・氏名・業種名(複数ある場合には複数)・代表者名の記入
- ii.事業収入割合について 対象期間及び金額・合計金額・事業収入割合
50%以下か50%超70%以下どちらかのチェック
- iii.特例対象資産について 有無に○ 別紙として納税通知書を添付
償却資産の場合には令和3年分の申告書を添付
- iv.誓約事項について よくお読みください
「認定経営革新等支援機関等確認欄」は記入の必要ありません
- v.特例対象資産一覧 申請する対象物件について例にならってご記入ください

⑤添付書類がそろっていないと確認できません

☆上記で記載した特例申告書

☆固定資産(建物)がある場合

令和2年度の固定資産の詳細がわかる一覧(名寄帳など)・納税通知書

☆償却資産がある場合

令和3年度償却資産税申告書一式

償却資産申告書・(種類別明細書・全資産用)

・(種類別明細書・減少資産用) 減少した場合

☆会計帳簿・青色申告決算書など

収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合

猶予の金額や期間等を確認できる書類を添付

参考=別添5に準ずる書類

☆特例対象家屋の事業専用割合を示す書類

青色申告決算書や見取り図などで事業用部分の割合がわかる書類

⑥申請手続きは東京23区内に関するもので個人事業を営む方のみが対象です。

法人及び東京23区外の確認手続きは行いません。

⑦手数料について

会員の場合	確認にかかる手数料	0円
	固定資産にかかる手数料 指導サポート料	2,000円
	償却資産にかかる手数料 指導サポート料	2,000円

非会員の場合	確認にかかる手数料	4,000円
	固定資産にかかる手数料 1件ごとに	2,000円
	償却資産にかかる手数料 5件ごとに	2,000円

非会員の方の場合は手数料をお支払後に確認作業となります。

詳細は東京都ホームページをご覧ください →コチラ